


郵送専用

解約

財形預金専用払戻請求書兼入金(振込)申込書

財形預金口座 財形契約の証または財形預入依頼書でご確認ください。	取引種類 いずれかに <input checked="" type="checkbox"/>	お届け印
店番 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 口座番号 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="checkbox"/> 財形一般 (72)	
フリガナ おなまえ	<input type="checkbox"/> 財形年金 (75) 目的外 ※財産形成非課税 貯蓄廃止申告書が必要な場合があります。	
	※いずれかに○ <input type="checkbox"/> 財形住宅 (77) 目的・目的外 ※財産形成非課税 貯蓄廃止申告書が必要な場合があります。	

ご入金・振込口座の指定 (ご本人さま名義) 当行以外の口座への振込は、振込手数料を差引いて振込いたします。		払戻区分	下記いずれかに <input checked="" type="checkbox"/>
金融機関名	支店名	解 約	<input type="checkbox"/> 「証」を提出します <input type="checkbox"/> 「証」を喪失しました 後日、発見時には当方で廃棄します。
銀行・信組 信金・農協	支店 出張所		
科目 ※いずれかに○	口座番号	利息計算書	郵送をご希望の場合のみ <input checked="" type="checkbox"/> をご記入ください。
普通 ・ 貯蓄 ○がない場合は「普通」でお取扱いします	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	利息計算書の郵送を希望します。

勤務先 本件について当行から事業主さまへお問い合わせをする場合があります。 下記へ連絡先のご記入をお願いします。	銀行使用欄
事業主さま名称	<input type="checkbox"/> 連動入金 振替コード:070
TEL	振替 
	検印(補佐) 内容確認 印鑑照合 受付
	<input type="text"/> オペ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

事業主さま 預金者さま	お手続きのご案内
<ol style="list-style-type: none"> 事務センターへ書類到着後、1週間程度お時間をいただきます。 利息計算書を希望される場合には、事業主さまに送付させていただきますので、預金者さまへお渡しください。 解約により「財形契約の証」は無効となります。ご提出いただいた「財形契約の証」はお返しいたしません。 「財形契約の証」を喪失され、ご提出いただけない場合、後日発見した際には預金者さまで廃棄をお願いします。 財形年金ならびに財形住宅の目的外の払戻は、中途解約になります。(一部支払・全額支払はできません) なお、中途解約時は、過去5年に既にお支払した利息に対して課税扱いとなります。 財形住宅の持ち家の住宅取得や増改築のための払戻は、要件を満たした確認書類のご提出により、非課税扱いで払戻ができます。 要件や提出書類の詳細は、事業主さまを通じて当行へお問い合わせください。 	

銀行使用欄
■O101「14解約」

解約 ご記入例

全ての記入内容に誤り・もれが無いかご確認の上、ご郵送ください。

事業主さま—事務センター

郵送専用

解約

財形預金専用払戻請求書兼入金(振込)申込書

財形預金の店番、口座番号、お名前をご記入ください。

財形契約の証または財形預入依頼書でご確認ください。

取引種類 いすれかに

お届け印

店番 口座番号

財形一般 (72)

フリガナ ヒロシマ ハナコ

財形年金 (75) 目的外

おなまえ

広島 花子

※財産形成非課税 貯蓄廃止申告書が必要な場合があります。

※いすれかに

財形住宅 (77) 目的・目的外

※財産形成非課税 貯蓄廃止申告書が必要な場合があります。

広島

当行以外への振込口座ご指定の場合、振込手数料を差引いてお振込みさせていただきます。

振込先の指定 (ご本人さま名義)

※振込手数料を差引いて振込みいたします。

払戻区分

下記いすれかに

財形年金と財形住宅の目的外支払は解約のみとなります(課税扱いになります)。

広島

銀行・信組
 信金・農協

支店名 本店営業部

支店

解約

「証」を提出します

「証」を喪失しました

後日、発見時には当方で廃棄します。

科目 ※いすれかに

口座番号

利息計算書

郵送をご希望の場合のみをご記入ください。

普通 貯蓄

○がない場合は「普通」でお取扱いします

利息計算書の郵送を希望します。

ご記入内容について、ご照会させていただきます担当者さまの連絡先をご記入ください。

※この欄について当行から事業主さまへお問い合わせをする場合があります。ご記入をお願いします。

株式会社 ひろしま

銀行使用欄

連動入金
振替コード:070

振替

確認印

TEL

082-123-4567

検印(補佐)

内容確認

印鑑照合

受付

事業主さま 預金者さま

お手続きのご案内

- 事務センターへ書類到着後、1週間程度お時間をいただきます。
- 利息計算書を希望される場合には、事業主さまに送付させていただきますので、預金者さまへお渡しく下さい。
- 解約により「財形契約の証」は無効となります。ご提出いただいた「財形契約の証」はお返しいたしません。「財形契約の証」を喪失され、ご提出いただけない場合、後日発見した際には預金者さまで廃棄をお願いします。
- 財形年金ならびに財形住宅の目的外の払戻は、中途解約になります。(一部支払・全額支払はできません)なお、中途解約時は、過去5年に既にお支払した利息に対して課税扱いとなります。
- 財形住宅の持ち家の住宅取得や増改築のための払戻は、要件を満たした確認書類のご提出により、非課税扱いで払戻ができます。要件や提出書類の詳細は、事業主さまを通じて当行へお問い合わせください。

銀行使用欄

■O101「14解約」

(保存期間 10年)

株式会社 広島銀行

(242-016 事 2025.6 制 A4片面)

郵送専用

解約

財形預金専用払戻請求書兼入金(振込)申込書

財形預金口座 財形契約の証または財形預入依頼書でご確認ください。	取引種類 いずれかに <input checked="" type="checkbox"/>	お届け印
店番 <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="1"/> 口座番号 <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="9"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 財形一般 (72)	
フリガナ ヒロシマ ハナコ	<input type="checkbox"/> 財形年金 (75) 目的外 ※財産形成非課税 貯蓄廃止申告書が必要な場合があります。	
おなまえ 広島 花子	※いずれかに○ <input type="checkbox"/> 財形住宅 (77) 目的・目的外 ※財産形成非課税 貯蓄廃止申告書が必要な場合があります。	

ご入金・振込口座の指定 (ご本人さま名義) 当行以外の口座への振込は、振込手数料を差引いて振込いたします。		払戻区分	下記いずれかに <input checked="" type="checkbox"/>
金融機関名	支店名	解 約	<input checked="" type="checkbox"/> 「証」を提出します <input type="checkbox"/> 「証」を喪失しました 後日、発見時には当方で廃棄します。
広島 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行・信組 信金・農協	本店営業部 支店出張所		
科目 ※いずれかに○	口座番号	利息計算書	郵送をご希望の場合のみ <input checked="" type="checkbox"/> をご記入ください。
<input checked="" type="checkbox"/> 普通・貯蓄 ○がない場合は「普通」でお取扱いたします	<input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="7"/>	<input type="checkbox"/>	利息計算書の郵送を希望します。

勤務先 本件について当行から事業主さまへお問い合わせをする場合があります。下記へ連絡先のご記入をお願いします。	銀行使用欄	
事業主さま名称	<input type="checkbox"/> 連動入金 振替コード:070	振替
TEL 082-123-4567	株式会社 ひろしま	検印(補佐) 内容確認 印鑑照合 受付
	オ	

事業主さま 預金者さま	お手続きのご案内
<ol style="list-style-type: none">事務センターへ書類到着後、1週間程度お時間をいただきます。利息計算書を希望される場合には、事業主さまに送付させていただきますので、預金者さまへお渡しく下さい。解約により「財形契約の証」は無効となります。ご提出いただいた「財形契約の証」はお返しいたしません。「財形契約の証」を喪失され、ご提出いただけない場合、後日発見した際には預金者さまで廃棄をお願いします。財形年金ならびに財形住宅の目的外の払戻は、中途解約になります。(一部支払・全額支払はできません)なお、中途解約時は、過去5年に既にお支払した利息に対して課税扱いとなります。財形住宅の持ち家の住宅取得や増改築のための払戻は、要件を満たした確認書類のご提出により、非課税扱いで払戻ができます。要件や提出書類の詳細は、事業主さまを通じて当行へお問い合わせください。	

銀行使用欄

■0101「14解約」